

里親家庭支援の現状と課題

佐々木 大樹

1. 問題と目的

1.1 里親制度の概要

里親制度は、児童福祉法第 27 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、児童相談所が要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童）の養育を里親に委託する制度である（厚生労働省，2018）。里親には、養子縁組里親，養育里親，専門里親，親族里親の 4 種類がある。養子縁組里親は、文字通り養子縁組を希望する里親で、養子縁組をし、要保護児童を法制度上実子として養育する。養育里親は、養子縁組を前提とせず要保護児童の養育を担う里親であり、養育の期間は児童によって異なる。一方、専門里親は、被虐待経験，知的障害や発達障害，非行行為など，特別な支援ニーズを持つ要保護児童の養育を行う，経験豊富で専門研修を経た里親である。親族里親は，要保護児童の扶養義務者及びその配偶者である親族であり，要保護児童の両親等が死亡，行方不明，拘禁，入院等により，育てることができなくなった児童の養育を希望するものを指す。いずれの里親も，要保護児童への理解や欠格事由に該当していないことなど，基本要件が定められており，研修や都道府県の児童福祉審議会の意見聴取等を経て，都道府県が里親登録を行う。

また，2017 年には国により社会的養育に関する新たなビジョンが示され（新たな社会的養育の在り方に関する検討会，2017），社会的養護における里親推進が明確に打ち出された。具体的には，3 歳未満については概ね 5 年以内に，3 歳以上で就学前の児童については概ね 7 年以内に里親委託率 75%以上を実現し，学童期以降は概ね 10 年以内を目標に里親委託率 50%以上を目指すというものである（新たな社会的養育の在り方に関する検討会，2017）。こうした里親委託率の向上は，里親家庭に関する支援（以下，里親家庭支援とする）の重要性が一層増すことも同時に意味している。

1.2 本稿の目的

諸外国に目を向ければ，里親制度が浸透している国も多い。例えば英国では，2018 年 3 月現在，社会的養護児の 73%は里親養育下にある（UK Department for Education，2018）。それゆえ里親家庭支援とその研究についても数多く行われている。一方，本邦においては，社会的養護全体を見た場合，依然として里親への委託率は低いものの，里親家庭支援について，支援ニーズの把握から直接的な心理療法の報告まで，複数の研究がなされてきた（伊藤，2016）。だが，こうした研究の動向についての概要報告は散見されるものの（和泉，2017），里親家庭支援に関

する研究を整理したものは、現在も十分とは言いがたい。しかし、里親家庭支援は、今後委託率とその重要性が増すだけでなく、検討が必要な課題も増加している。実際、庄司(2010)は、委託児への支援を含め、里親家庭支援について検討する必要性を示唆している。

そこで、本稿では、本邦における里親家庭支援に関する研究についてレビューし、「支援ニーズと支援実践」についての研究を概観すると共に、研究上の課題について整理を行い、今後の里親家庭支援に関する研究の基を提供したいと考えている。なお、本稿で言う「里親」は、原則的には養育里親・専門里親(ファミリーホームを含む)について述べており、親族里親並びに養子縁組里親については除外している。理由としては、委託児童の約76%が養育里親であること(厚生労働省, 2018)、また、虐待や非行・障害など、特に支援が必要な児童を養育するのが専門里親であり、支援ニーズも高いことが予想されるためである。一方、養子縁組里親は戸籍上も実親子と同様であり、措置制度そのものから外れること、また親族里親は措置制度からは外れないものの、民法に基づく扶養義務が発生する親族を対象とした制度であり、里親としての研修も義務化されていないことから、本稿においては検討対象から除外した。また、養育里親に委託される要保護児童のことを「里子」と呼称する。本稿において、里親支援ではなく、里親「家庭」支援としたのは、里親養育を巡る支援は、里親を対象とした支援に限定されるのではなく、里親への支援、里子への支援、里親と里子の関係性への支援を包摂する視点が必要であり、里親家庭支援の方が用語として適切であると考えたためである。

2 方法と対象

里親家庭支援に関する研究については「国立情報学研究所論文情報ナビゲータ」(CiNii)から「里親/支援」「里子/支援」をキーワードに、関連文献を含めて検索した。検索時期は、現在の里親制度に続く法改正が行われた2005年から現在(2019年)までとした。検索の結果、候補となった論文は260件であった。ただし、この260件の中には、里親制度の検討、里親体験の報告、里親先進地域の調査、機関連携など、多様な論文が含まれていた。そのため、本稿においては、①里親家庭支援に関するニーズ、②支援方法に関する研究、③支援を行う専門職の役割に関する研究、という選定基準を設け、広報誌・エッセイ・新聞記事は除外した。この選定基準をクリアした論文は、260件のうち、最終的に20論文となった。また、本稿では、本邦における里親家庭支援の現状を検討するため、いずれも和文論文を対象とした。

3 結果

里親家庭支援に関する研究は、里親への支援ニーズの調査(伊藤, 2016)から里子への心理療法(坂本, 2014)まで幅広く行われていた。そこで、本稿においては、調査結果を主に2点から整理した。1点目は、里親(ないしは里子)が「何に悩んでいるのか」という課題の軸である。2点目は、それらの悩みに支援者が「どのように支援を行っているのか」という支援方法の軸である。以下では、この2軸に沿って、結果を整理していく。

3.1 里親は何に悩んでいるのか

里親は養育の中で、どのような悩みを抱いているであろうか。その中心は、当然里子に関するものとなる。森本・野澤(2006)は、2歳10ヶ月で措置された里子の成長過程について、里親に3年間に渡るインタビュー調査を行っている。委託から1ヶ月は、語りかけにも無表情で、手を差し伸べると振り払うなどの行動が見られたこと、夜泣きがひどく、外出することを極度

に嫌がったことが報告されている。その後の成長のプロセスの中で、そうした行動が減少しつつも、偏食など一般的な子育てとも共通する日常的な悩みや、発達上の課題まで、広く里子の「成長発達」に関する悩みが報告されている。一方、木村・芝野（2006）は、里親 322 名に養育支援ニーズの調査を行い、その結果を因子分析、11 因子を抽出している。第 1 因子として、里子への関わり方や里親自身のストレスなど、ストレスに対応するニーズが抽出された。また、第 2 因子として、里親同士や児童相談所等からの相談援助ニーズが抽出されている。さらに、第 3 因子として、ボランティアなどインフォーマルな社会資源に関する情報のニーズ、第 4 因子として、乳児院や児童養護施設など施設からの情報のニーズ、第 5 因子として、里子の反社会的行動や金銭管理など、学童期・思春期の問題に対応するニーズを抽出している。因子を見れば、「里子の養育過程で起こる困難に関する課題」だけでなく、フォーマル・インフォーマルを問わない「多岐に渡る社会資源に関する課題」があることがわかる。

とはいえ、里子に関する悩みが中心であることには変わりがない。岩崎（2010）は、里子の委託後には、過食や偏食、赤ちゃん返りや里親の嫌がることをする「試し行動」（岩崎，2010，p20）が見られること、これらは「食欲で狡猾で執拗に繰り返される」（岩崎，2010，p20）ために、実子の養育では「叩く」ことなどなかった里親が「叩きたくなる」ほど苛立たせられることがあり、里親が里子に対して実際暴力を振るうこともあると指摘した。澁谷（2010）もまた、里親による虐待事件を例に挙げた上で、受け入れてほしいという期待と受け入れられないに違いないという不安に里子が揺れていること、そして『自分の目の前に居る大人がどんな人物なのか』を探ろうとする『試し行動』が繰り返される」（澁谷，2010，p25）ため、子育て経験のある里親であったとしても、非常に悩み、不安や焦りを感じる、と指摘している。岩崎（2010）、澁谷（2010）の指摘は、委託後の環境に適応していく過程が、里子にとってはもちろん、子育て経験のある里親にとっても、大きな課題となることを示すものであろう。

一方、三谷（2013）は、養育里親 10 名にインタビューを行い、里親宅で発生した危機状況について調査を行っている。調査の結果、思春期を迎えた里子による飲酒や深夜徘徊、さらには窃盗、恐喝など、多くの逸脱行動や触法行為が絶え間なく起きることで、養育が危機的になった様子が複数報告されている。里親は、養育の困難さを覚悟して里子を受託するが、生じる里子の問題が大きいものであれば、当然混乱に陥る。事例によっては、片方の里親の体調不良等が重なることで、もう片方の里親の困難感が一気に高まっていた（三谷，2013）。

また伊藤（2016）は、里親 319 名に対し、養育の実態調査を行った。調査は、里親から相談機関への相談内容をまとめる形で行われた。専門機関である児童相談所への相談として多かった内容は、非行や暴力など、里子の行動上の問題であり、ついで里子の障害や発達の遅れについての相談が多かった。一方、里親同士の交流の場である「里親会」への相談内容として、日々のかかわり方など、養育一般についての相談が最も多い結果となっていた。同様に、全国里親委託等推進委員会（2016）も里親養育の調査を行っている。調査の結果、苦慮した里子の行動として「多動傾向や不注意」（20.9%）、「痙攣やパニックを起こしやすい」（15.7%）、「こだわり行動や視線があわない」（12.1%）、「言葉の遅れ」（11.4%）、「友だちをつくりにくい」（10.5%）が挙げられている。

さらに伊藤（2018）は、複数の里親へのインタビューから、「里子の特性に起因する支援ニ-

ズ」,「里親家庭内の関係性に起因する支援ニーズ」,「委託のプロセスや委託解除後に関する支援ニーズ」など,複数の支援ニーズを具体的に整理・抽出している。例えば「里子の特性に起因する支援ニーズ」として,発達障害と共にアタッチメントの課題から半年以上自傷行為が続いた事例,万引きや器物破損などの逸脱行動があった事例を報告している。また,「里親家庭内の関係性に起因する支援ニーズ」の具体例として,委託後に実親と里子の交流が始まることで,里親と実親が直接やりとりする難しさが感じられた事例や,長期養育を前提に引き受けた里子に生い立ちを伝えていく困難が見られた事例が報告されている。上述の報告からは,里子の問題に関して言えば,委託された里子が小さければアタッチメントなどの発達に関する課題に悩み,長じるにつれて非行や逸脱行動など,外在化された問題に悩む姿が窺える。

また,里親は,里親自身に関しても悩みを抱えている。先述した木村・芝野(2006)の調査結果の因子分析において,第1因子は,里親自身を中心とした家族内でのやりとり,さらには家族を取り巻く環境とのやりとりに関する困難が抽出されていた。とりわけ第1因子の中でも負荷量が高い項目だったのは「(里親)自身の里子のかかわり方」に加えて「里親自身のストレス」であった。また,第2因子として,「里親仲間からの情報入手」「里親仲間との相談・援助」「里親会等里親団体への参加」など,里親同士のつながりを求める項目が並ぶ。このことから,里親同士のつながりへのニーズ,言い換えれば里親同士のつながりの薄さに悩む姿が明らかになっている。また,三谷(2013)は,多くの逸脱行動が絶え間なく起き,対応が追いつかなくなる中で負担が大きくなり,里親自身が抑うつ的になった事例を紹介している。先の全国里親委託等推進委員会(2016)の調査によれば,児童を受託して最も大変だった時期に,28.8%の里親が,心身上の問題があったと回答しており,体調不良(46%),睡眠障害(28.2%),不安症状(25.4%)を訴えている。そして,心身上の問題があったと回答した里親のうち,37.5%は通院し,31.6%は服薬していることがわかっている。これらから,里子に関する課題だけでなく,里親自身のストレスなど,複数の課題が存在することが窺える。

さらに,柴田(2017)は,児童相談所の職員であり,自身も里親であるという経験から,養育里親の抱える困難を大きく3つ指摘している。それは,早ければ18歳で住民票上は「同居人」等となり,対外的なつながりを保証するものは何もなくなることで,状況によっては予想や希望に反する形で,児童相談所の判断と措置解除により家族を失う場合があるなど「家族を失う」可能性があり「いつまで一緒にいるかわからない」養育であること,そして,原家族と里親家庭との2つの家族がある中での複雑な養育であること,の3つである(柴田,2017)。これらの困難は,専門家と当事者の二つの視点があればこそ浮かび上がるものであろう。

3.2 どのような支援が行われているか

では,前述のような困難な状況において,どのような支援が行われているのだろうか。

森本・野澤(2006)の調査では,成長のプロセスで,夜泣きや偏食など日常的な悩みからアタッチメント形成や発達の課題まで,様々な悩みが見られている。そして,日々の生活では家族による世話,ごく日常的な悩みに関しては里親会における助言が行われていた。また,遊びや活動経験の拡大には保育園の活用,さらに発達上の課題といった専門的な対応が必要とされるものについては,専門家による発達検査を通じた助言が行われていた。里親家庭で里子が養育される上で,フォーマル・インフォーマル,専門的・非専門的な支援がいくつも重なりなが

ら展開されていく様子が報告されている。

木村（2009）は、里親養育に関する研修体制が十分とはいいがたく、研修参加に関して時間的、物理的にも参加制約が多いことを示唆した。そして被虐待児など要保護児童を養育する里親は、委託された里子の成長を育む環境の大切な一部であり、里子の実親や児童相談所をはじめとする子どもをとりまく環境に対しても働きかけるような専門性が求められると指摘した。その上で、研修参加への制約を乗り越えるためにウェブを活用した養育支援ツールの開発を試みている。

檜原ら（2010）は、児童養護施設で生活する児童や里子とその養育者を対象として、アタッチメント形成とトラウマケアを主目的としたプログラムの適用を試みている。全 15 セッションを 1 クールとした、養育者へのアタッチメントに関する心理教育並びに児童と養育者とセラピストによる合同セッションを中心としたプログラムである。実施の結果、養育者より「自分の要求を素直に子どもらしく出してくるようになった」「何かあった時に、養育者を頼るようになった、甘えるようになった」（檜原ら、2010、p124）等、肯定的な変化について言及があり、対人関係において威圧や強制を行う傾向が低下し、より自己調整が可能になったことが報告されている。

岩崎（2010）は、里親への支援について、大きく①里親に寄り添う支援、②レスパイト・ケア（一時的な里子の預かり）、③里親・里子同士のつながりの支援、の 3 点をあげている。とりわけ、①について、岩崎（2010）は、アタッチメントに課題がある場合、委託当初が最も里子の「試し行動」が激しい時期であるため、里親の愚痴を聞き、辛さに共感し、労をねぎらうことの重要性を示唆した。そして岩崎自身、これまで試し行動に悩む里親に対して「頭を真っ白にして、何も考えず、ひたすらに里子の行動を受け入れることに専念した方が、行動が沈静しやすい」（岩崎、2010、p22）と助言してきた、と述べている。また、澁谷（2010）は、里子の試し行動など、その養育の困難性から、里親の意欲のみに依存した形で、里親養育を成立させるのは困難であることを指摘した上で、有効な支援として①研修による支援、②養育計画の策定と見直しなどチームワークによる里親支援、③相談支援の強化、④里親・里子のエンパワメント、の 4 点を挙げた。いずれの方法においても、里親の孤立化を防ぐことが里親養育を成立させる上で重要となる、と指摘した。

奈良ら（2011）は、里親の抱えるストレスに関して、ソーシャルサポートとの関係性という観点から調査を行っている。284 名の里親からの回答から、養育ストレスの低減にソーシャルサポートの有効性を指摘している。とりわけ里親制度の中心である児童相談所に「気持ちの通じ合う人」（奈良ら、2011、p54）がいるかどうかはストレス低減に大きく影響することを示した。その上で、援助者の里親に対する「共感的理解」がストレス低減に有効であることを示唆している。また、三谷（2013）は、養育里親 10 名へのインタビューを通じて、里親が家庭内外におけるソーシャルサポートによって危機を乗り越えていることを明らかにしているが、とりわけ児童相談所職員等の専門家から里親への肯定的評価が里親の情緒的な支えとなることを示唆した。奈良ら（2011）、三谷（2013）の研究からは、措置機関である児童相談所による里親への共感的姿勢が支援として機能する様子が窺える。

さらに、里親に向けた、より専門的な支援として、児童と大人のコミュニケーションに焦点

をあてた心理教育的介入プログラムである Child-Adult Relationship Enhancement (以下, CARE) の研修が報告されている(福丸, 2011)。CARE は、問題行動を抱えた児童とその養育者に限定せず、日常生活場面における児童と大人との関係性を対象としている心理教育プログラムである(福丸, 2011)。福丸(2011)は、13名の里親に CARE の研修を行ったことで、里親の持つ里子に対するネガティブな見方が改善されたことを報告している。また、上原ら(2016)は、CARE の元となっている親子相互交流療法(Parent-Child Interaction Therapy) (以下, PCIT) に関する検討を行っている。PCIT は、保護者と児童が遊びを展開し、マジックミラー等で観察できる別室からセラピストが実況指導する方法であるが、上原ら(2016)は里親子2例に PCIT を実施し、効果があったことを報告した。そして「里親の場合、実親ではない不安を抱え、虐待状況や施設で育った子どもたちの関わりにくさもあり、子どもを精神的に安定させるためにどうしたら良いか悩みながらも、できていない面に注目が向きがちである。PCIT の理論に基づく関わりを知ることで、感情ではなく理論的に整理されて子どもの理解が進み、感情に左右されない一貫した対応を取れるようになる」(上原ら, 2016, p262) と示唆している。また、こうした示唆からも、里親が、実親ではない一方で親としての役割を果たすことが求められること、支援者でありながらも支援を要する者でもあることを巡る悩みが窺われる。

この他にも、里親の養育に特化したペアレントトレーニングも開発・運用されている(武田・米沢, 2014)。近年では、アタッチメント理論や認知行動療法に基づいて英国で開発されたフォスタリングチェンジ・プログラムが日本にも導入され始めている(Pallet et al, 2008/2013; 上鹿渡, 2017)。フォスタリングチェンジ・プログラムは、週1回3時間を12回、里親グループで実施し、問題行動の背景にある児童のニーズに気がつき、対応できるようになることを目指すプログラムであり、その有効性が確認されている(上鹿渡, 2017)。さらに、志牟田(2016)は、ファミリーホーム(複数の里子が措置される里親家庭)に措置されている里子と養育する里親を支援する会の活動について報告している。事例のファミリーホームは、中高生の入所を断らないホームであり、それゆえ里子の行動上の課題は多く、養育には相当の困難が伴っていた。この支援する会は、児童相談所職員や大学教員など、計10名からなる。その援助の方法として、情報交換のための訪問や問題発生時の指導など、ホームの活動を定期的に外部から支援する活動を紹介している。支援を受けている里親からは、夫婦だけだったら行き詰まることや解決できないこともあったが、頻繁な訪問や支援があり、里親を続けていくことができた、という感想が聞かれた。一方、柴田(2017)は、前述したような困難に対して、課題ごとの支援ではなく、児童相談所の立場から、里子委託後の支援をいわば「時系列」で整理している。まず委託後しばらくは2週間に1回のペースで、乳児院や児童養護施設に配置された里親支援専門相談員と児童福祉司が必要な情報を共通しながら里親家庭への訪問を行い、里親の話を聴きつつ親子関係の状況を確認していく。家庭訪問時の里親・里子のストレスや関係のありように応じて、ヘルパーやレスパイト・ケアの利用を里親に進めながら、当初の関係性が落ち着くまで初期の支援を行う。また、家庭訪問といった個別支援と同時に、委託を受けた里親が他の先輩里親と交流し、話が聞けるよう、児童相談所において月2回程度開催される里親サロン等への参加を促していく。児童相談所がマネジメントをする中で、「真実告知」と呼ばれる里子の生い立ちの伝え方や学校での生育史を振り返る授業への対応や取り組み方など、委託を受けた里親

ゆえに直面する悩みや課題を話し合うことができる場を提供する。また行動上の問題が発生した際には、児童相談所の心理職も家庭訪問等を行い、支援を進めていく様子が報告されている。

里親支援と比べると少ないものの、里子への支援も報告されていた。森本・野澤（2011）は、小1から里親家庭に委託された里子の成長について報告している。そこでは、里親が養育者として手厚い養育を提供するだけでなく、年長の実子によるサポート、いわば家族内におけるインフォーマルなサポートが行われ、委託された里子が成長していく様子が報告されている。さらに、特別な支援ニーズのある里子も多いことから、里子への個別心理療法も行われている。坂本（2014）は、大学相談室において、里親委託された小5男児に対する全28回の遊戯療法過程を報告している。里子は感情の起伏の激しさを主訴として相談室に来所しており、遊びの中で激しい攻撃性を示しながら、遊戯療法過程において、少しずつ遊びが変容し、里親との関係も安定的なものへと変化していく様子が報告されている。また、「安定した対象関係が形成されない環境で育ち、“試し行動”の問題を抱え、里子及び里親自身が援助を必要としている場合には、そのニーズに応じた援助を行う必要がある」（坂本, 2014, p73）ことを指摘した上で、遊戯療法と併せて母親面接による支援の重要性も示唆している。

4 考察

4.1 何を課題と感じ、悩んでいるか

本稿の結果から、里親の悩みとして、主に里子に関する悩みと、里親自身に関する悩みを抱えていることが明らかとなった。まず、里子に関する悩みとして、岩崎（2010）の文献において「試し行動」と表現されるような「委託後の里親家庭への適応の困難」が見られた。また、森本・野澤（2006）の報告に見られるように、里子が幼少時であれば「発達上の課題（発達障害、知的障害）」が、長じてからは三谷（2013）の報告にあるように「行動上の課題（非行、不登校）」が、里子に関する悩みとして挙げられた。いわば、これらは里親委託というプロセスにおいてどのような里親・里子であっても共通して生じうる環境への適応に関する課題と、発達障害など里子の特性に関連して生じる課題、さらには非行といった里子の特性と成長段階（例えば思春期）が相まって生じる課題がある、と言えよう。

また伊藤（2018）の報告から、里親は「里子と実親との関わり」「生い立ちの説明」など、里子の出生、そして実親との関係についても悩んでいることも見えてきた。こうした悩みは、里親養育の構造的な特徴に起因すると考えられる。つまり、本質的に社会的養護における里親制度は、里子、里子の実親、そして里親という三者が関係し合う形での養育体系である（宮島, 2017）。当然こうした養育体系からは、里子と実親、里子と里親、実親と里親という関係を巡る悩みが生じることになる。さらに、里親自身に関する悩みとして、「里親自身のストレス」や「里親同士のつながり（の少なさ）」に悩みや課題を感じていた。ストレスに関して言えば、全国里親委託等推進委員会（2016）の調査で、児童を受託して最も大変だった時期に、28.8%の里親に心身上の問題が見られている。また、里親同士のつながりに悩む背景には、地域社会においては同じ里親という立場で気軽に話すことができるコミュニティがあることはまれであり、里親自身が孤独感を抱きやすい状況があると思われた。

以上をまとめれば、里親が抱えている悩みは、里子の特徴としての発達上・行動上の課題、また里親同士等のつながりに関する課題、委託に伴うプロセスに特異的に生じる課題、そして

里親自身のストレスなど里親に関する課題、に悩んでいると言えよう。里子の特徴としての課題は一般的な子育て上の悩みと共通する部分も多い一方、里親同士のつながりや委託に伴うプロセスで生じる課題は、いわば里親特有の困難と解釈できる。

だが、当然ながら、三谷（2013）の研究に見られるように、これらの悩みは相互に絡み合っていることが推測される。一例をあげれば、里子の発達上の課題は、里親自身のストレスを高めることになりうるし、また同時に、単純に里子の問題への対応として悩むのではなく、里親という特別な養育関係の文脈において、発達上の課題に悩むことになる。上原ら（2016）、柴田（2017）の報告からも推測されるように、里親は、社会的養護という「公的」な養育を「私的」な家庭（私人）が担い、支えられる立場でもある里親が里子を支える、という「二重性」を生きることを余儀なくされる。柴田（2017）は、措置解除により家族を失う場合があること、またそうでなくても成人以降、対外的なつながりを保証するものがなくなること、里親・里子双方にとって「いつまで一緒にいるかわからない」「明確な区切りのある」中での養育であることを指摘した。さらに児童にとっては里親家庭での生活に加えて原家族という2つの家族があり、その2つの家族を「生きる」という、家族のあり方としても極めて複雑であることがわかる。今回、こうした「養育の二重性」が幾つも重なる、いわば多層的な里親・里子の悩みの実相が浮かび上がることになった。

4.2 どのような支援が行われているか

本稿の結果から、里親への支援は、通常の子育てとも共通するような一般的な悩みから里親固有の困難まで幅広いニーズに応じる形で行われていることがわかった。具体的には、家族内での支えにはじまり、里親同士のつながりを基にした助言や情報提供（岩崎、2010）、専門機関である児童相談所による共感的な姿勢とサポート（奈良ら、2011；三谷、2013）、さらには専門的な方法論を用いた支援も見られた（上鹿渡、2017）。方法論から整理すれば、岩崎（2010）の報告に見られるように、専門的な技法を用いない支援については、「アタッチメント（愛着）」を重視した支援が行われている。また、里親同士のつながりやソーシャルサポートなど、ピア的な「つながり」を前提とした支援も実践されていた。一方で、専門的な方法論としては、一部アタッチメント理論に基づくアプローチがとられていた（檜原ら、2010）。実際、米国では愛着障害に着目した治療が行われ、日本にも紹介がなされている（ヘネシー、2004）。だが、主たる支援方法としては現在のところ、行動論的アプローチ（PCIT、CARE、ペアレントトレーニングなど）がとられていると言えよう。欧米においては、PCITであれば里親に対する支援の手法として盛んに実証的研究がなされ、その成果も報告されている（Timmer et al., 2006）。つまり、日本の里親家庭支援に関する専門的支援は、欧米の支援モデルの流れを追従する形となっている。こうした背景には、専門家に相談が持ち込まれるのは、外在化した行動問題であることが多く、そうした行動問題には行動論に基づいたアプローチが有効であることが影響していると思われる。まとめれば、非専門的支援においては「アタッチメント」が強調され、専門的支援においては行動論的アプローチがとられている、と言えよう。

伊藤（2016）は、里親の支援ニーズから、現在行われている支援をまとめている（図1）。この図では本稿で見てきたような「障害のある子の養育相談」に代表されるような、専門家による支援が求められるものから、「里親同士の情報交換」といった里親固有で専門家によらない支

援まで整理されている。この図を元に本稿で概観した支援を整理すると、夜泣きに関する相談と支援（森本・野澤，2006）は一般的な子育ての悩みと支援であり、保健センター等による子育て一般に関する情報提供が有効となるため、左下に配置されよう。また CARE や PCIT、フォスタリングチェンジ・プログラムなど里子の行動上の問題への専門的支援は、左上に配置される。同様に、里親同士の交流による支援（柴田，2017）は右下に配置され、里親固有のニーズに対する専門的支援、すなわち児童相談所による肯定的評価（三谷，2013）や真実告知に関する相談（柴田，2017）は右上に配置される。ただし、注意が必要なのは、発達に課題があり、ある行動の持続性と強度があまりにも高いものであれば、専門的な支援の範疇に入りうる、という点である。このアセスメント、すなわち表面的には通常の子育てにもみられるような児童の行動が、通常範囲の行動と言えるのか、それとも個別の支援が必要とされるほどのものであるのかは、専門的なアセスメントを必要とする。事実、Turney&Wildeman（2016）は、米国で里親委託される児童と一般的な養育の児童について大規模な比較をしているが、学習障害は一般家庭で養育されている児童の2倍、注意欠如多動症については3倍、行動上の問題については6倍、児童の抑うつ的な傾向の有無は7倍であったことを報告している。あくまで米国のデータであるものの、こうした指摘から推測すれば、本邦における里親養育においても、一般的な子育て支援ニーズに「見える」現象の中に、里親養育固有といっても差し支えないほどの困難が混在している可能性がある。こうした困難は、一般の子育て相談では解決しにくいものの、明確に里親養育固有の問題として取り上げられにくい。柴田（2017）は、里親養育における心理職の関与の必要性を示唆したが、専門的な支援が必要なものとして訴えられにくいものこそ、心理職による見立てと支援が必要であると考えられた。

4.3 悩みと支援を考える前提となる「概念」の検討

現在の里親家庭支援を概観すると、一部里子に直接的心理療法が供給されているものの（坂本，2014）、あくまで「里親」の困り感から生じている治療であり、里子自身がどのように悩み、どういった支援が必要になるのか、ということにフォーカスした研究は里親の研究と比較すると少ないのが現状であった。このことは、里子の内面、あるいは“内側”にフォーカスすること自体が少ないことを意味している。そして、その結果、里子の行動、とりわけ問題行動を、いきおい外面的に、ないしは“外側”から表現することにつながる。あるいは、個別性を欠いた、定型的な理解で内面の推測が行われる。その一例は「試し行動」という概念であろう。

「試し行動」という概念は、本稿で概観した研究でもしばしば登場する。例えば木村・芝野（2006）の支援ニーズの調査項目にすでに「里子の退行現象や試し行動」（木村・芝野，2006，p20）という文言が見られる。また木内（2016）は「例えば、『試し行動』と呼ばれる、困らせるような言動をして“こんなことする自分にどう対応するのか”を見るような行為を子どもはします。少し困らせる程度であるときもあれば、どれだけ穏やかな人でも負の感情に訴えてくるような行動も多いです」（木内，2016，p27）と述べている。しかし、内海（2012）は、この試し行動というとらえ方が事態の緩和に貢献せず、泥沼化に寄与する場合がある、と警鐘を鳴らしている。試し行動という言葉には、試されるものが「愛情」であるという前提があること、さらに「受け止める」という内実がどうということなのか、十分吟味されないまま用いられていること、さらに試すという言葉によって養育者側に児童の内に策謀を見て取る傾向が助長され

る危険があると示唆した(内海, 2012)。内海(2012)の指摘は正鵠を得たものであるが、こうした問題は「試し行動」概念に限ったものではない。例えば、「真実告知」という概念も「真実」を養育者等の他者が握り、その真実をいかに告げるかという前提を含意している。確かに養育者や支援者は「一定の客観的事実」を知り得る。だが、それはただちに「真実」であることを意味しない。また、里子が生きてきた世界そのものは、当然ながら外側からは知り得ない。「真実」があるとすれば、あくまでも客観的事実と主観的事実を行き来しながら再構成し続けていくものであろう。誤解のないように言えば、課題は概念自体ではなく、「概念とのつき合い方」にある。こうした概念があることで、里親養育における課題が提起され、支援上、一定の役割を果たしてきた。だが、これらの言葉は、議論を構成する「概念装置」(内田, 1985)として、重要な役割を果たす。そのため、現在の里親養育を語る上で流布する概念について、その内包・外延を、概念の生まれた背景、意義と課題について吟味し、不断に再定義していくことが求められる。

5 今後の課題

5.1 里親家庭の抱える広範なニーズへの支援体制の構築

考察で見てきたように、里親のニーズは、子育て一般に関するものから、里親固有のものまで幅広いが、その基礎となる研究も十分とは言えず、本稿で検討可能な論文は限られていた。だが柴田(2017)、伊藤(2018)の報告からも明らかなように、支援ニーズは、委託開始後だけでなく、委託開始前、さらには委託に至るまでのプロセスにおいても、さらには、委託が解除され、里子が家を去った後も生じる。全国里親委託等推進委員会(2016)の調査には、里親自身が受診を必要とする状況が生じていることが報告されたが、こうした状況は里子の特性だけで生じるものではなく、当然ながら里親の特性、そしてサポート体制と相まって生じるものである。そうした意味では、里親自身が自己理解、一それは里親自身の性格的特徴から里親になろうと思った動機の本質まで含まれるが、一を深める機会が委託開始前だけでなく、里親登録を行う前の研修段階から行われる必要もあろう。

このことを考えた時、当然ながら委託権限を持つ児童相談所のための支援でも、あるいは複数の機関がそれぞれ支援を行うだけでも十分な支援は難しい。今後、支援機関が増えること、さらにはその支援が有機的に機能するよう、支援体制が構築されていくことが必要となる。その点では、志牟田(2016)の報告にあるように、里親を支援する関係者が集う定期的な機会を設けることは、里親のニーズを汲み、関係機関で有機的な支援を構築する土台となるだろう。

また、今回の調査結果では、里子や里親自身に関することで、“里親”側がどのように悩んでいるのか、どのような支援が必要か、という観点で研究されているものが圧倒的に多く、里子がどのように悩み、どのような支援が必要か、という観点の研究は少なかった。里子への心理療法も行われてはいたが、あくまでも里親が里子の行動上の課題に悩み、里親の困難の減少を目的とした心理療法の開始となっている。だが、当然ながら、“里子”として、里親について、そして里子自身に関して悩み、支援を望んでいることは予想される。しかし、現状としては、里子の内面に迫るものは平田(2010)の研究など一部に留まり、十分検討されているとはいえない。それは「里親養育そのものがケアであり、委託されていることですでにケアが遂行されている」という前提があるためなのかもしれない。だが、本当にそうだろうか。渡邊(2010)

は「児童よりも社会的な発言力の強い里親の要望を制度に取り入れ、里親の望むような支援を展開していくことが『里親支援』の中心になってはならない」（渡邊，2010，p100）とした上で「里親の悩みや苦しみを受け止めることは里親支援の一部であって、その中心となるものではない。里親支援の中心はあくまでそこに委託される児童の現在と将来の利益である」（渡邊，2010，p101）と述べた。本稿の文献の中にも、里子同士のつながりを支援する重要性の指摘はわずかに存在するのみで（岩崎，2010）、実証的な研究は“里親”側に関するものと比べると少ない。そのため、今後は里子自身、とりわけ里子の内側にフォーカスを当て、研究と支援を進めていくことが求められよう。

5.2 支援者のありよう

支援体制と同等、もしくはそれ以上に重要となるのは、支援に臨む支援者のありようであろう。本研究の結果を見れば、里親家庭支援において、例えば児童相談所職員による共感的理解や肯定的評価の重要性が指摘されている（三谷，2013）。こうした指摘は、十分踏まえることが求められる一方で、ではどのような支援者であれば、共感的理解や肯定的評価が可能になるのかについては十分な議論がなされているとは言えない。だが、共感的理解に関して言えば、支援者が共感的理解を示そうと思えば共感的理解となる、そのような直線的なメカニズムではない。また、里親にとって、あるいは里子にとって、耳ざわりの良い言葉をかければ、共感的理解となるわけではない。神田橋（2009）は、共感とは支援者が「共感できている」と思い込むことではなく、支援者の思い込みが崩れ、患者の抱えている思いと「出会うこと」であると指摘した。この指摘からわかるのは、共感的理解を示そうという意思から直線的な形で共感的理解は生まれにくいこと、事例ごとに里親や里子の抱く思いと出会うことができるような支援者のありかたを検討する必要があることを意味している。先述したように里親宅での養育は、里親と里子、実親が抱えるその困難が多層的に絡み合っている。その多層的な生を想像しうるかが、支援を行う支援者のありようとして問われている。

6 図

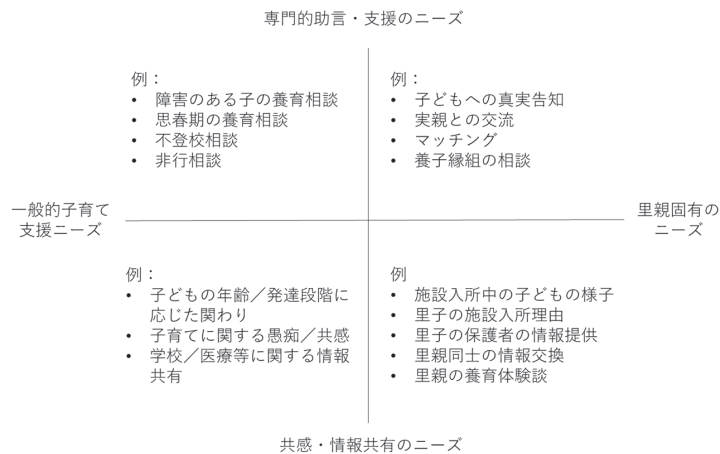


図1 里親の支援ニーズ（伊藤，2016）

7 文献

- 新たな社会的養育の在り方に関する検討会 (2017). 新しい社会的養育ビジョン.
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000173888.pdf> (2019年6月1日取得)
- ヘネシー澄子 (2004). 子を愛せない母 母を拒否する子. 学習研究社.
- 平田修三 (2010). ライフストーリーワークの視点に立った里子支援のあり方. 子どもの虐待とネグレクト, 12 (1), 52-60.
- 福丸由佳 (2011). 里親に向けた心理教育的介入プログラム CARE (Child-Adult Relationship Enhancement) の実践. 白梅学園大学・短期大学紀要, 47, 1-13.
- 伊藤嘉余子 (2016). 里親の支援ニーズと支援機関の役割—里親アンケート調査結果からの考察. 社会福祉学, 57 (1), 30-41.
- 伊藤嘉余子 (2018). 平成29年度 厚生労働省「子ども・子育て支援推進調査研究事業」課題番号14「里親家庭における養育実態と支援ニーズに関する調査研究事業」報告書.
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000520434.pdf> (2019年6月1日取得)
- 岩崎美枝子 (2010). 里親支援を俯瞰する. 世界の児童と母性, 69, 17-24.
- 和泉広恵 (2017). 日本における里親養育および里親制度に関する研究の動向—2010年以降を中心に—. 家族研究年報, 42, 35-46.
- 神田橋條治 (2009). 対話精神療法の初心者への手引き. 花クリニック神田橋研究会.
- 上鹿渡和宏 (2017). フォスタリングチェンジ・プログラムについて (総論). 子育て支援と心理臨床, 14, 54-58.
- 木村容子 (2009). 被虐待児の養育を担う専門里親のための学習ツールの試行と評価. 京都光華女子大学研究紀要, 47, 239-266.
- 木村容子・芝野松次郎 (2006). 里親の里子養育に対する支援ニーズと「専門里親潜在性」の分析に基づく専門里親の研修と支援のあり方についての検討. 社会福祉学, 47 (2), 16-29.
- 木内さくら (2016). 乳児院職員としての里親ソーシャルワーカー子どもと里親と施設のつながりの中で—. ソーシャルワーク学会誌, 32, 26-28.
- 厚生労働省 (2018). 里親制度 (資料集).
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000358499.pdf> (2019年6月13日取得)
- 三谷はるよ (2013). 里親の危機対処過程—社会関係の影響に注目して—. 家族社会学研究, 25 (2), 109-120.
- 宮島清 (2017). 里親支援体制の構築とソーシャルワーク. ソーシャルワーク研究, 43 (1), 36-42.
- 森本美絵・野澤正子 (2006). 里子Aの成長過程分析と社会的支援の必要性—里親家庭Cへの継続的インタビューを通して—. 社会福祉学, 47 (1), 32-45.
- 森本美絵・野澤正子 (2011). ある委託児童(里子)の成長過程の具体像と里親養育への社会的支援の在り方: 継続的なインタビューによる里母の語りをとおして. 京都橋大学研究紀要, 38, 182-160.
- 奈良隆正・阿部好恵・鈴木幸雄 (2011). 里親のソーシャルサポートと情緒的疲弊に関する実証

- 的研究. 帯広大谷短期大学紀要, 48, 47-54.
- 檜原真也・若林万里子・須賀美穂子他 (2010). 子どものアタッチメント(愛着)とトラウマに焦点をあてた心理療法の有効性の検討ー第1報: ACBL-Rによる治療効果の測定ー. 子どもの虐待とネグレクト, 12 (1), 119-130.
- Pallet, C., Blackeby, K., Yule, W. et al. (2008). *Managing difficult behavior: a handbook for foster carers of the under 12s*. British Association for Adoption and Fostering. London. (上鹿渡和宏訳 (2013) 子どもの問題行動への理解と対応ー里親のためのフォスターリングチェンジ・ハンドブック)
- 坂本真也 (2014). 里親家庭の男児への遊戯療法. 遊戯療法学研究, 13 (1), 65-74.
- 庄司順一 (2010). 里親支援の今後の展望. 世界の児童と母性, 69, 9-12.
- 柴田千香 (2017). 家庭養護としての家族のかたちー里親家庭への支援を考える. 子育て支援と心理臨床, 14, 33-38.
- 澁谷昌史 (2010). 養育里親への支援. 世界の児童と母性, 69, 25-28.
- 志牟田和男 (2016). 「吉田ホームを応援する会」の活動. 田嶋誠一. (編著). 現実に介入しつつ心に関わる [展開編]. 金剛出版. pp. 330-342.
- 武田健・米沢普子 (2014). 里親のためのペアレントトレーニング. ミネルヴァ書房.
- Timmer, S. G., Urquiza, A. J., & Zebell, N. (2006). Challenging foster caregiver-maltreated child relationships: The effectiveness of parent-child interaction therapy. *Children and Youth Services Review*, 28, 1-19.
- Turney, K. & Wildeman, C. (2016). Mental and physical health of children in foster care. *Pediatrics*, 138(5), 1-11.
- 内田義彦 (1985). 読書と社会科学. 岩波書店.
- 上原由紀・小西聖子・春原由紀 (2016). 児童相談所で親子相互交流療法 (PCIT) を用いた事例について. 子どもの虐待とネグレクト, 18 (2), 255-264.
- UK Department for Education. (2018). *Children looked after in England including adoption: 2017 to 2018*. <https://www.gov.uk/government/statistics/children-looked-after-in-england-including-adoption-2017-to-2018> (2019年6月18日取得)
- 内海新祐 (2012). 「試し行動」というとらえ方をめぐってー支援者としての観点から. 里親と子ども, 7, 65-70.
- 渡邊守 (2010). 子ども中心の里親支援ソーシャルワーク確立を目指して. 子どもの虐待とネグレクト, 12 (1), 99-107.
- 全国里親委託等推進委員会 (2016). 平成27年度調査報告書. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000074740.html> (2019年6月18日取得)

(臨床実践指導学講座 博士後期課程3回生)

(受稿2019年8月28日, 改稿2019年10月17日, 受理2019年12月13日)

里親家庭支援の現状と課題

佐々木 大樹

本論では、里親養育における支援実践を概観し、検討を行った。日本において、里親支援はこれまでも行われていたが、これまでの支援を概観したものは少なかった。そこで本稿では、里親養育において、里親が何に悩んでいるのか、またそのような悩みに対してどのような支援が行われているのかを調査した。調査の結果、里親は、主に里子に関する問題と里親自身に関する問題で悩んでいることがわかった。具体的には、一般的な子育てと共通する問題と他の里親とのつながりなど里親養育に固有の問題があることがわかった。また、支援については、専門的支援と共に非専門的支援が行われていた。専門的支援においては行動論に基づく実践が行われ、非専門的支援においてはアタッチメント理論に基づく支援が行われていた。今後の里親支援における課題として、支援ニーズに答えることができる体制作り等が必要であることが議論された。(382 語)

Practices and Issues of Support in Foster Care

SASAKI Daiki

Support for foster parents has been provided in Japan, but there have been few studies on this subject. This paper investigated foster parents' concerns and what types of support are available to address them. This investigation showed that foster parents were concerned about their foster children and themselves. These concerns included common problems in general child-rearing and specific problems with foster care, such as connections with other foster parents. Foster parents have both professional and non-professional support. Professionals support foster parents by cognitive behavioral therapy and non-professionals support foster parents by attachment theory. Furthermore, this paper discusses the necessity of establishing support structures to satisfy the needs of foster parents. (110words)

キーワード : 児童相談所, 里親, 里親養育

Keywords: Child guidance center, foster parents, foster care